

令和元年度第1回三郷市上水道運営委員会会議録

開催日時 令和元年7月5日(金) 10時00分～11時30分

開催場所 三郷市水道部別棟会議室

出席委員 (9名)

前田雅久委員	戸邊修司委員	山室敏治委員
米たか子委員	吉川淳委員	恩田誠一委員
水野美喜子委員	谷口末子委員	小島正文委員

事務局出席者

水道部長	藤丸 讓 司
水道部参事兼施設課長	大 森 貴 則
業務課長	中 村 剛
施設課長補佐兼給水係長	平 野 崇
施設課主幹兼工務係長	金 子 隆 一
業務課総務係長	白 石 幸 弘
業務課料金係長	馬 場 弘 至
施設課施設係長	宮 城 真 司
施設課施設係主査	相 原 真 理 子
施設課工務係主査	小 宮 剛
施設課給水係主査	佐々木 康 裕
業務課総務係主任	大 泉 友 希
業務課総務係主事	屋 敷 優

委員会次第

1. 開会

2. 議題

1) 平成30年度三郷市上水道事業特別会計決算(案)について

3. 報告事項

1) 「第3次三郷市水道事業基本計画」の進捗状況及び計画の改定について

2) 消費税率改定に伴う取り扱いについて

3) 広報・啓発活動等年間スケジュールについて

4. その他

5. 閉会

1. 開会

- ・前田委員長 会議に先立ちまして、本日の議事録署名人を恩田委員、水野委員の2名にお願いしたいと思います。

2. 議題

1) 平成30年度三郷市上水道事業特別会計決算（案）について

- ・前田委員長 それでは本日の議題に入ります。平成30年度三郷市上水道事業特別会計決算（案）について議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・業務課長 《 資料に基づき説明 》

- ・前田委員長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございますか。

- ・山室委員 質問が2点あります。

1点目は、資料1「平成30年度三郷市上水道事業特別会計決算書（案）」における、支払利息について、質問します。6ページの損益計算書において、当年度の支払利息として49,828,520円が計上されています。28ページに、その内訳として企業債明細書がありますが、過去に借入れを行った4%を超える高金利の債務がまだ残っています。これらについて、現在の安い金利での借替えは検討しないのでしょうか。

2点目は、資料2「平成30年度三郷市上水道事業特別会計決算のポイント」における、応急給水対策の促進について、質問します。

昨年度新たに給水車を購入したとのことですが、容量は1,9000程度の規模かと思います。一方で学校等に設置されている受水槽は、容量が8,000程度あり、現在災害対策として大きく注目されています。受水槽にじゃ口を取付ける等、受水槽を活かした防災対策は、水道部としては検討しないのでしょうか。

- ・業務課長 1点目の質問について、回答いたします。企業債の借換えにつきましては、制度としては用意されておりますが、必要な要件が定められており、現在の三郷市ではこの要件を満たしておりません。一方で、過去には要件を満たし

借換えを行ったこともありましたが、今後も必要に応じ制度を有効活用し、利息負担の少ない事業運営に努めてまいります。

2点目の質問について、続けて回答いたします。まず、昨年度新規に購入した給水車の容量は1,900ℓとなっております。また、受水槽へのじゃ口の取付けにつきましては、三郷市においても既に複数の学校において、実施しております。事業に関しては、危機管理防災課で行っておりますので、本日頂いたご意見につきましても、情報の共有をさせていただきます。

・前田委員長 よろしいでしょうか、他にございませんか。

・戸邊委員 質問が4点あります。

1点目は、資料1における、営業収益について、質問します。収益について、決算額が予算額より低い金額となっておりますが、その理由について、説明をお願いします。

2点目は、資料2における、管路耐震化の推進について、質問します。早稲田地区の老朽管の布設替えを進めているとのことですが、ここでの早稲田地区とは、具体的にどの範囲を示しているのでしょうか。同地区には、早稲田団地等の、大規模団地がありますが、特定の範囲に対象とした布設替工事なののでしょうか。

3点目は、同じく資料2における、北部第二配水場施設の再構築について、質問します。施設のダウンサイジングとは、具体的にどのような計画なのでしょう。また、これによりどのような効果が得られるのでしょうか。

4点目は、同じく資料2における、応急給水対策の促進について、質問します。近年、AT限定免許の取得者が増加しているようですが、新たに購入した給水車も、このような事情を踏まえ調達しているのでしょうか。また、給水車の容量は、既存のものと比べて変更されているのでしょうか。その他、既存の給水車の今後の取扱いについて、説明をお願いします。

・総務係長 1点目の質問について、回答いたします。営業収益につきましては、給水収益が、その主な内容となっております。給水収益につきましては、第3次三郷市水道事業基本計画で定める財政収支予測に基づき予算を策定しておりますが、その予測と実際の収支に差があったために、予算額と決算額に乖

離が生じております。基本計画につきましては、現在改訂を予定しておりますので、その中で新たな財政計画を策定いたします。

今後も、適正な予算編成と、その執行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

・工 務 係 長 2点目の質問について、回答いたします。ここでの早稲田地区とは、早稲田土地区画整理事業において整備された地区を示しており、三郷一丁目から三丁目、早稲田一丁目から八丁目までの地区となります。なお、管路延長としましては、早稲田地区全体でおおよそ 55km となっており、今後も計画的に耐震化工事を実施してまいります。

・施 設 係 長 3点目の質問について、回答いたします。配水ポンプのダウンサイジングにつきましては、第3次基本計画における将来の水需要予測に基づき、配水ポンプ能力の再検討を実施いたしました。これにより、新規に導入する配水ポンプの性能を抑える一方で、台数を3台から4台へと増設いたしました。1台あたりのポンプの性能は抑えられておりますが、ポンプ台数を増やすことで、より柔軟な施設運用が可能となるとともに、動力費の削減も見込んでおります。

更新によるその他の効果につきましては、施設の浸水対策を実施いたします。昨年度改定された三郷市のハザードマップの内容も踏まえ、江戸川等の河川が氾濫した場合でも、水道水の供給を可能とできるよう対策を進めております。

工事の進捗状況につきましては、令和元年6月末の時点で 46.5% となっており、工期である令和2年2月末に向けて、工事を進めてしてまいります。

・総 務 係 長 4点目の質問について、回答いたします。新規の給水車は、ご指摘の事情も踏まえ、AT車を採用しております。既存の給水車につきましては、MT車となっておりますが、まだ十分運用が可能なものとなっておりますので、今後も並行して運用することを、計画しております。

タンクの容量につきましては、既存の給水車は 2,000ℓ、新規の給水車は 1,900ℓとなっております。これは、AT車を採用したことにより、MT車と比べて車体重量が増加し、総重量を抑える必要が生じたためです。また、免許制度の見直しにより、将来採用される新規職員でも運転可能な車体の総重量が 5t に制限されるため、その制限の下で運用可能な、最大容量のタンクを製造いたしました。

・前田委員長 よろしいでしょうか、他にございませんか。

・小島委員 質問が2点あります。

1点目は、先ほど山室委員からも質問がありました、資料1における、企業債について、質問します。平成30年度に新たに借入れた企業債が3件ありますが、償還期間が30年となっているものの利率は0.4%、15年となっているものの利率は0.03%となっています。一般的に、なるべく利率の低いものを借り入れるべきと考えますが、どのような起債計画に基づき、借入れを行っているのか、説明をお願いします。

2点目は、同じく資料1における、他会計負担金等の使途について、質問します。20ページに配水管破損補償金として3,984,863円が計上されていますが、昨年度発生した破損事故について、報告をお願いします。

・総務係長 1点目の質問について、回答いたします。企業債につきましては、工事を実施するための費用を対象に、借入れを行っております。償還期間に応じて利率が変化しておりますが、企業債の償還期間は、工事によって取得される資産の耐用年数に応じて定められております。利率の高い、償還期間が30年の借入れは、管路の布設替え工事に充てるためのものとなっており、利率の低い、償還期間が15年の借入れは、北部第二配水場の配水ポンプの更新工事に充てるためのものとなっております。管路の法定耐用年数は、40年と定められているのに対し、配水ポンプの法定耐用年数は15年となっており、これに基づいて異なる償還期間の借入れを行ったところでございます。

・工務係長 2点目の質問について、回答いたします。昨年度に発生した大規模な破損事故について、ご報告いたします。市内の土地区画整理事業の予定地におきまして、地質調査の委託を受けた事業者がボーリング調査を行った際、口径350mmの配水管に穴を開けてしまう事故がございました。事故の修理対応には3日間を要し、工事の修理代金及び修理完了までの間に流出した水道料金等を、調査事業者に対して請求したものが、受託工事収益の内容となります。

内訳としましては、工事費で約170万円、水道料金が130万円、及びその他諸経費を合わせまして、合計が約340万円となっております。

・前田委員長 よろしいでしょうか、他にございませんか。

・恩田委員 資料1における不納欠損について、質問します。20ページのその他注記に、不納欠損の処理のため貸倒引当金を取崩したとありますが、どのような債権について、不納欠損として取扱っているのでしょうか。

・料金係長 ただ今頂いた質問について、回答いたします。不納欠損として取扱うものとしては、主に破産法に基づき法人が破産手続きを行い、免責決定がなされたもの、また中止手続きを取らずに使用者が転居してしまった場合等で、民法上の消滅時効が経過し水道料金を徴収することができなくなったものとしております。

民法において、債権の消滅時効は2年とされておりますが、時効の援用がなされない場合は、5年が経過したものについて、現在不納欠損として処理しております。

・前田委員長 よろしいでしょうか、他にございませんか。

・戸部委員 不納欠損について、続けて質問します。昨年度に不納欠損となった債権の件数について、報告をお願いします。

・料金係長 ただ今頂いた質問について、回答いたします。件数につきましては、全体で809件となります。内訳としては、破産法に基づく法人の破産によるものが67件、消滅時効によるものが742件となっております。

・前田委員長 よろしいでしょうか。他に質問はございませんか。

ないようですので、平成30年度三郷市上水道事業特別会計決算（案）につきまして、承認することについて異議ございませんか。

《 異議なしの声あり 》

・前田委員長 異議なしとのことですので、平成30年度三郷市上水道事業特別会計決算（案）につきまして、承認することといたします。

3. 報告事項

1) ①「第3次三郷市水道事業基本計画」の進捗状況及び計画の改定について

②消費税率改定に伴う取り扱いについて

③広報・啓発活動等年間スケジュールについて

・前田委員長 続きまして報告事項①から③について、事務局から順次報告をお願いします

・総務係長 《 資料に基づき①の報告 》

・料金係長 《 資料に基づき②の報告 》

・総務係員 《 資料に基づき③の報告 》

・前田委員長 事務局からの報告が終わりましたが、何か質問はございますか。

・恩田委員 管路の耐震化について、質問します。布設替え工事の実施場所は、どのように決定しているのでしょうか。また、管路耐震化事業の現在の進捗状況と、今後の目標について、説明をお願いします。

・工務係長 ただ今頂いた質問について、回答いたします。管路の耐震化工事につきましては、主に早稲田地区の管路更新、市内に残っている石綿セメント管の布設替え、及び下水道整備に伴う布設替えがございます。

中でも、下水道整備に伴う配水管の布設替えは大きな比重を占めており、工事場所の決定については、下水道の整備事業による影響を受けている側面がございます。

下水道の整備と同時に管路更新を行うことで、舗装工事等の費用を安く抑えることができます。また交通への影響や、工事地区の住民の方への負担を最小限に抑えることも目的としており、関連事業との連携を図りながら、効率的に工事の実施場所を決定しております。

耐震化率の進捗につきましては、第3次基本計画において、平成42年度に耐震化率を60%とする目標を掲げております。この目標は、延長にして毎年度およそ11kmの布設替え工事を実施することで、達成可能と見込んでおり、現時点でも順調に進捗しております。

・前田委員長 よろしいでしょうか、他にございませんか。

・吉川委員

管路の耐震化について、続けて質問します。現在石綿セメント管から配水用ポリエチレン管への布設替えを推進しているとのことですが、最新の管路の耐用年数は何年程度と見込んでいるのでしょうか。また、三郷市は河川や水路が大変多い地勢となっていますが、橋梁添架管等の水管橋は市内に何本程あるのでしょうか。その他、水管橋の耐震化計画についても、説明をお願いします。

・工務係長

ただ今頂いた質問について、回答いたします。管路の耐用年数につきましては、公営企業法において40年と定められております。しかしながら、これは管路を資産として捉えた際の、会計上の償却期間となっております。

実際の管路の寿命については、地質等の埋設地周辺の影響を非常に強く受けるため、管路や地区毎に個別の判断が必要となります。

現在三郷市では、配水用ポリエチレン管とダクタイル鋳鉄管の2種類を使い分けて、整備を実施しております。近年は材料メーカーの技術も進歩しており、耐用年数が100年とされる管種もございますので、管路の耐用年数につきましては、これらも加味し総合的に判断してまいります。

水管橋につきましては、市内に60橋ほどございます。添架管の耐震化についても推進をしており、現在はステンレス鋼管への架替えを実施しております。

4. その他

・前田委員長

その他のことで、何か質問はございますか。

・山室委員

三郷市水道事業ビジョンにおける、直結給水の拡大について、質問があります。36ページに理想像実現のための施策として、直結給水の拡大が挙げられております。直結給水の拡大については、以前は厚生労働省でも積極的に推進をしていたところですが、その後頻発する自然災害を受け、近年は受水槽の災害対策としての側面も見直されています。市内においても直結方式から受水槽方式へと切替えるマンション等もありますが、その点について、水道部としては、どのような考えをもっているのでしょうか。また、今後の基本計画の見直し等も踏まえ、改めて検討してみたいかがでしょうか。

・施設課長補佐

ただ今頂いた質問について、回答いたします。受水槽方式の利点としましては、ただ今挙げられたように、災害に強いという点がございます。一方で、直結式給水の利点としましては、電気料金の削減による省エネ効果、水質の向上、及び受水槽スペースの有効利用を挙げることができます。

給水方式の選択につきましては、建物の用途や使用形態によって選択可能となる複数の方式の中から、給水装置所有者の方の意向が反映されることで決定されます。現在は、様々な給水方式がある中で、直結給水を選択するこ

とも可能ですという形で、市民の皆さまにはご案内をさせていただいております。

また、現在三郷市では管路の耐震化を進めておりますので、災害時においても極力断水が発生しないような施設構築を目指し、引続き努力してまいります。

・前田委員長 よろしいでしょうか。他に質問はありますか。

・前田委員長 それでは、これをもちまして議事等を終了させていただきます。委員の皆様にはご協力ありがとうございました。
進行を事務局にお返しします。

5. 閉会

署名委員

恩田 誠



印

署名委員

水野 美喜子



印